



特集

二七電話詐欺にご用心！ 一人で悩まず、 まず相談！！

二七電話詐欺が多発中

茨城県内で平成26年中に発生した二七電話詐欺の認知被害件数は300件に上り、認知被害金額は約14億円になります。今年になってからも、その被害は後を絶ちません。市内でも二七電話詐欺と思われる電話がかかってきており、手口は多様化、巧妙化しています。

覚えのない請求や金銭を要求するような手続き、支払いを急かすような勧誘には特に注意が必要です。一度支払ってしまった金銭を取り戻すことは、容易なことではありません。支払う前に家族や友人、消費生活センターなど必ず相談しましょう。

だまされないうための心構え

詐欺の犯行グループはだましの口です。巧みな手口で次から次へと話を進めて気を動転させ、落ち着いて考えたり誰かに相談する時間を与えません。報道などで詐欺の手口を知って

いても、いつの間にか犯人のペースに誘導されているのです。

怪しい電話がかかってきても慌てないうちに、家族や友人、ご近所の方など日頃からコミュニケーションを密にし連絡を取れるようにしておきましょう。また、普段から留守番電話に設定しておき、必要のない電話には出ないなどの対策も効果的です。

そのほか詐欺とは言えないまでも、おかしいと思うようなことがありましたら、些細なことでも情報提供として行方市消費生活センターにご相談ください。

出前講座の開催

行方市消費生活センターでは、高齢者向け消費生活出前講座を実施しています。悪質商法や最近多い相談などの紹介を行っています。ご希望の場所に出向き講座を開催しますので、お気軽に行方市消費生活センターまでお申し込みください。

このような事例は「詐欺」です！

「老人ホーム入居権を代わりに申し込んで」という電話は詐欺です！

突然知らない業者から「老人ホームのパンフレットが届いたら連絡してほしい」と電話で頼まれた。数日後に届いたので連絡すると「両親を入居させたい人がいるが、1人分しかないので権利を譲ってほしい。申込書に署名し、代わりに申し込んで」と指示され、実行した。2日後にその老人ホームから「名義貸しは違法行為で罪になる。100万円を払えば名前を消す」と言われ、怖くなって宅配便で現金を送った。すると老人ホームの監査人と称する人から電話で「まだ罪が消えていない。貯金はいくらあるか」と聞かれ、600万円と答えたと「あと600万円支払え、さもないとパトカーが行く」と言われた。

(70歳代 女性)



「老人ホーム入居権」に関する劇場型勧誘（買え買え詐欺）です。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。

利用した覚えのない請求は支払わずに無視しましょう！

未払い代金の債権回収をしているという業者からパソコンにメールが届いた。「滞納しているインターネット接続回線と有料サイト利用料の請求」とのことだが、利用した覚えがない。「期日までに連絡しないと、法的手段に訴える」と書いてある。業者には連絡していないが、どうしたらよいか。(80歳代 男性)



利用した覚えのない料金を請求される「架空請求」。絶対に連絡してはいけません!!

出典：独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報」

医療費などの還付金詐欺に注意！

自宅に市の福祉事務所を名乗って電話があり、「医療費を還付する案内のはがきを送っているが、届いていないか」と言われた。「届いていない」と答え、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行って、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。コンビニから連絡し、指示されるままにATMを操作したが、出てきた明細を見ると、約100万円を振り込んだことになっていた。

(60歳代 男性)



医療費などの還付金がATMで支払われることは絶対にありません!!「お金が返ってくるのでATMへ行くように」は詐欺です。

大手企業の名前を悪用！買え買え詐欺に注意！

A銀行を名乗る男性から「あなたは大手企業B社の株を買えるリストに載っている。購入しないか」と電話があったが、よく意味がわからず断った。翌日、今度はB社の社員という男性が「自分で自社の株を買うとインサイダー取引になるのであなたの名前で買わせてほしい。後日倍にして返す」と言ってきた。B社は有名な会社だから間違いはないだろうし、お金ももらえるなら、と思い、指示されたとおりに口座開設料300万円をA銀行に郵送した。その後も「保証金」などの名目で合計約1500万円支払った。あまりに高額になったので不安になり、電話をしてみたがつかまらない。(70歳代 女性)



いったんお金を支払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。うまい話には耳を貸さず、きっぱり断りましょう。

詐欺被害に遭わないために

■消費者ホットライン

☎188(じやゃ)

平成27年7月1日より、最寄りの消費生活相談窓口へ案内する消費者ホットラインが3桁化されました。相談窓口の電話番号が分からなくなってしまった際は、☎188(じやゃ)にご相談ください。

■行方市消費生活センター

行方市消費生活センターでは、消費生活に関する消費者からのご相談を受け付けています。場所は行方市役所北浦庁舎内です。

【相談窓口受付時間】

月曜日～金曜日(土日祝日および年末年始を除く)

午前9時～正午/午後1時～午後4時

☎ 0291-346446

FAX 0291-346465

■ひばりくん防犯メール

(茨城県警察本部)

二七電話詐欺等の情報を配信します。左記の登録用メールアドレスに空メール(件名:本文記載のないメール)を送信しますと、自動で登録案内が返信されますので、案内に従って手続きを行ってください。

add@mail1.police.pref.ibaraki.jp